

第十二回

茨城県美しい水土里づくり 優良活動表彰事例集



令和2年2月

第十二回茨城県美しい水土里づくり優良活動表彰

■目的

茨城の農村地域では、八溝山や筑波山・霞ヶ浦など豊かな自然環境の中で脈々と農業が営まれ、美しい風景などの資源が継承されてきました。

このような農村地域が有する資源を守り、農地や農業用施設等を将来にわたり良好な状態で保全・管理するとともに、農村環境の保全向上を図る必要があります。

本表彰は、このような趣旨に沿った取組をしている優良な活動組織・集落を表彰し、農業農村の保全意識の向上及び啓発を図り、併せて茨城の農村の魅力を県内外に発信することを目的としています。

■対象

多面的機能支払交付金部門

表彰の対象は、県内で多面的機能支払交付金に取り組む活動組織で、自薦または各農林事務所長等から推薦を受けた活動組織です。

中山間地域等直接支払制度部門

表彰の対象は、県内で中山間地域等直接支払制度に取り組む集落で、自薦または各農林事務所長等から推薦を受けた集落です。

■主催

茨城県、茨城県土地改良事業団体連合会、全国山村振興連盟茨城県支部

■賞の種類

多面的機能支払交付金部門

茨城県知事賞 1点

茨城県土地改良事業団体連合会長賞 1点

茨城県農林水産部長賞 2点

中山間地域等直接支払制度部門

茨城県知事賞 1点

全国山村振興連盟茨城県支部長賞 1点

茨城県農林水産部長賞 1点



目 次



多面的機能支払交付金部門

【茨城県知事賞】

しま
島地区農地・水・環境保全会（水戸市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 01

【茨城県土地改良事業団体連合会長賞】

のぶかた
延方・水の郷を育てる会（潮来市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 03

【茨城県農林水産部長賞】

いわいほくぶ
岩井北部地区資源保全委員会（坂東市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 05

かみあくつ
上 坏地区・ふるさと資源保全活動組織（城里町）・・・・・・・・・・・・ 07

多面的機能支払交付金制度とは（構成と交付単価）・・・・・・・・・・・・ 09

多面的機能支払交付金制度の手続きの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

多面的機能支払交付金の取組事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

平成 30 年度多面的機能支払交付金実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

中山間地域等直接支払制度部門

【茨城県知事賞】

せきぐち
関口集落（高萩市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

【全国山村振興連盟茨城県支部長賞】

おおがい
大貝集落（大子町）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

【茨城県農林水産部長賞】

あかつちえー
赤土 A 集落（常陸太田市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

中山間地域等直接支払制度とは（構成と交付単価）・・・・・・・・・・・・ 17

中山間地域等直接支払制度の手続きの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

中山間地域等直接支払制度の取組事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

平成 30 年度中山間地域等直接支払制度実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

その他

農業・農村の多面的機能とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

農業・農村の現状について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

中山間地農業ルネッサンス事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

多面的機能支払交付金部門の受賞組織一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

中山間地域等直接支払制度部門の受賞集落一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

地域で守る農地と自然

1 活動組織の概要

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 取組開始年度 | 平成 21 年度 |
| 組織構成 | 1 集落，農業者 13 名，非農業者 12 名，自治会，女性会，子供会ほか |
| 支払区分 | 農地維持支払，資源向上支払（共同活動，長寿命化） |
| 対象農用地 | 38.14ha（全水田） |
| 対象施設 | 開水路 2.9km，パイプライン 8.5km，農道 2.9km |
| 交付金額（H30） | 3,320 千円 |



排水路法面の草刈り



泥浚いの様子

2 主な活動内容

| 準備点検 | 計画・啓発 | 実践活動 |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 施設の点検，機能診断（4月，6月，10月） 遊休農地発生状況調査（4月） | <ul style="list-style-type: none"> 年度活動計画の策定（3月） 地域住民との意見交換会の開催（2月） | <ul style="list-style-type: none"> 遊休農地発生防止の保全管理（4月） 水路，路肩，法面の草刈り（4月，5月，6月，7月，8月，10月） 水路の泥上げ（1月，3月） 用水施設の機能診断，保守（4月，6月，10月） 景観形成のための植栽（7月，8月，10月） 地域伝統のそば打ちの子供達への伝承（2月） |

3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は，水戸市の東部に位置する平坦な田園地帯です。
- ・地域の農地，農業用施設を今後とも保全するため，維持管理体制の強化の必要性を感じていました。そのため，平成 21 年度に組織を設立し，活動を開始しました。

4 特徴的な取組

- ・定期発行の広報誌「SHIMAgazine」や毎日のブログ更新などの広報活動に力を入れ、地域住民への活動の理解を深めています。
- ・地域住民や子供会と協力し、施設や道路法面への景観作物（ヒガンバナ）の植栽や清掃活動を行うことで、農村環境保全や交流機会の創出に努めています。



定期発行の広報誌「SHIMAgazine」



そば打ちの伝承



彼岸花の植栽

5 取組の成果・効果

- ・組織の活動がきっかけとなり交流の機会が増えたことで、検討会における話し合いが活性化するとともに、地域の一体化も生まれました。
- ・地域の収穫祭である霜月御神守（しもつきごじんじ）への参加，子供達へ地域伝統のそば打ちの伝承，幅広い広報活動を実施することで，地域住民の活動への理解，農村コミュニティの強化に努めています。

のぶかた みず さと そだ かい
 延方・水の郷を育てる会（潮来市）

アガパンサスがつなぐ地域の和

1 活動組織の概要

| | |
|-----------|---|
| 取組開始年度 | 平成 27 年度 |
| 組織構成 | 6 集落，農業者 187 名，非農業者 54 名，自治会，土地改良区ほか |
| 支払区分 | 農地維持支払，資源向上支払（共同活動，長寿命化） |
| 対象農用地 | 50.86ha（全水田） |
| 対象施設 | 開水路 11.9km， π° 17° ライン 11.5km，農道 6.5km |
| 交付金額（H30） | 4,372 千円 |



施設の点検



水路の草刈り

2 主な活動内容

| 準備点検 | 計画・啓発 | 実践活動 |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 施設の点検，機能診断（6月） 遊休農地発生状況調査（5月） | <ul style="list-style-type: none"> 年度活動計画の策定（6月） 農業者，地域住民などによる検討会の開催（8月） | <ul style="list-style-type: none"> 遊休農地発生防止の保全活動（7月，11月） 水路，路肩，法面の草刈り（4月，11月） 水路の泥上げ（11月） 用水施設の機能診断保守（6月） 景観形成のための植栽（5月，6月） 水質調査（6月） |

3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は，潮来市の南部に位置した平坦な田園地帯です。
- ・以前から地域の環境美化活動を実施していた女性団体とも連携し，今後も活動を継続するために，平成 27 年度に組織を設立し，活動を開始しました。

4 特徴的な取組

- ・延方西区から道の駅いたこに向かう農道の路側帯に四季折々の花（菜の花、アガパンサス、スイセンなど）を植栽しています。
- ・地域の環境美化に30年以上取り組む女性団体「延方生活学校」のメンバーも参加しています。
- ・毎年広報紙を発行して、活動への理解や協力を呼びかけています。



遊休農地発生防止のための保安全管理



広報紙の発行



アガパンサスの植栽



30年以上活動している「延方生活学校」

5 取組の成果・効果

- ・地域の環境美化に関する意識が向上し、ポイ捨て禁止の看板では改善しなかったタバコやゴミのポイ捨てが激減しました。
- ・地域住民や道の駅等への観光客からの好評を得るとともに、茨城新聞やFM かしまなどからの取材を受けるなどの反響があります。

茨城県農林水産部長賞

いわいほくぶちくしげんほぜんいんかい

岩井北部地区資源保全委員会（坂東市）

みんなで創ろう・守ろう、地域の魅力を！地域の資源を！

1 活動組織の概要

| | |
|-----------|-----------------------------------|
| 取組開始年度 | 平成 19 年度 |
| 組織構成 | 2 集落，農業者 16 名，非農業者 4 名，学校・PTA，母の会 |
| 支払区分 | 農地維持支払，資源向上支払（共同活動，長寿命化） |
| 対象農用地 | 50.40ha（水田 3.41ha，畑 46.99ha） |
| 対象施設 | 開水路 5.0km，農道 2.0km |
| 交付金額（H30） | 2,413 千円 |



水路の草刈り



施設の点検

2 主な活動内容

| 準備点検 | 計画・啓発 | 実践活動 |
|-----------------|---------------------------------------|--|
| ・施設の点検，機能診断（4月） | ・年度活動計画の策定（5月） ・農業者による意見交換会の開催（5月） | ・遊休農地発生防止の保全管理（4月） ・水路，路肩，法面の草刈り（6月，7月） ・水路の泥上げ（6月） ・用水施設の機能診断，保守（4月） ・景観形成のための植栽（6月，3月） |

3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は，坂東市の中央部に位置しており，県営畑地帯総合整備事業で整備された畑作地帯です。
- ・年間を通じて，良質な野菜が生産されているが，排水路等への土砂の堆積や施設の保全管理が課題となっていたことから，平成 19 年度に活動を開始しました。

4 特徴的な取組

- ・排水路には多くの土砂が堆積することから、対応策として泥上げを実施しています。この他、土砂流出防止及び景観形成を図ることを目的とし、コスモスの植栽を交通量の多い道路沿い約 800m で実施しています。
- ・農村地域の多面的機能に対する理解を促進するため、広報活動の一環としてクリアファイルを作成しています。近隣住民や小学生等へ配布することで、農地の必要性を農業者以外にも周知しています。



除草剤の散布



側溝の泥上げ



景観形成作物の植栽



広報資料（クリアファイル）の作成

5 取組の成果・効果

- ・コスモスの植栽は土砂流出防止に加え、活動の理解促進にもつながり、農業者と近隣住民で行っていた活動に「母の会」も平成 25 年度から加わり、地域の連携・交流が図れました。
- ・委員会で作成したクリアファイルを活動地区内へ配布するほか、近隣の学校や市役所にも配布することで、更なる理解促進に努めています。

地域関係団体が一体となった地域資源保全会活動

1 活動組織の概要

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 取組開始年度 | 平成 19 年度 |
| 組織構成 | 3 集落，農業者 112 名，12 自治会，子供会，学校・PTA ほか |
| 支払区分 | 農地維持支払，資源向上支払（共同活動） |
| 対象農用地 | 93.0ha（水田 91.7ha，畑 1.3ha） |
| 対象施設 | 開水路 13.8km，農道 6.0km |
| 交付金額（H30） | 4,444 千円 |



水路の草刈り



施設の点検

2 主な活動内容

| 準備点検 | 計画・啓発 | 実践活動 |
|------------------|---|---|
| ・施設の点検，機能診断（8 月） | ・年度活動計画の策定（8 月） ・農業者による意見交換会の開催（8 月） | ・遊休農地発生防止の保全管理（8 月） ・水路，路肩，法面の草刈り（5 月，7 月，10 月） ・用水施設の機能診断，保守（8 月） ・生態系把握調査（3 月） ・景観形成のための植栽（6 月，7 月） |

3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は，城里町の北西部に位置する田園地帯です。
- ・排水路の一部に土砂の堆積，草の繁茂がみられ，排水機能の低下が危惧されていました。
- ・地域資源を守るため，農業者のみではなく，集落全体で守る体制が必要であると考え，平成 19 年度に活動を開始しました。

4 特徴的な取組

- ・三世代交流事業として田植え体験を実施し、子供達の地域への関心を高めるとともに、幅広い世代との交流を通して、社会性の育成も図られています。
- ・景観形成のための植栽は、町の花壇コンクールで優秀賞を受賞し、対外的な評価も得ています。



施設への植栽



ふるさとの生き物調査



三世代交流事業（田植え体験）



広報誌の発行

5 取組の成果・効果

- ・地域ぐるみで農地、施設を守るという意識も高まり、施設の長寿命化や台風などの災害に対しても、日頃の予防と迅速な対応が定着してきました。
- ・活動を紹介した手作り看板、広報誌の発行、学校教育と連携した田植え体験により、地域内外へのPRや意識啓発につながっています。また、田植え体験は、子供達の地域への関心を高めるとともに、幅広い世代との交流を通して、社会性の育成も図られています。

多面的機能支払交付金とは

農業・農村には洪水や土砂崩れの防止，自然環境の保全，美しい風景の形成などの様々な働き（**多面的機能**）があります。この多面的機能が発揮されるよう，地域共同で行う地域資源（農地，水路，農道等）の基礎的保全管理，質的向上を図る共同活動，施設の長寿命化を図る活動に対し支援します。

本交付金を活用するためには，各地域で活動するための合意形成が図れる範囲を決め，活動組織を設立する必要があります。5年間活動を継続する必要があります。

組織には「各交付金の10a当たりの交付単価×活動面積」の交付金を予算の範囲内で毎年交付します。

| 交付金名，活動内容等 | 交付単価（円/10a当）※1 | | | |
|--|----------------|-------|-------|-----|
| | | 田 | 畑 | 草地 |
| 1 農地維持支払交付金 <事業主体> 「農業者のみ」又は「農業者及び非農業者」で構成される組織 <活動内容> 農地法面・水路・道路の草刈，農道砂利補充等 ①加算措置：既存組織が小規模集落（農家10戸以下）を取込んだ場合に加算 | 基本単価 | 3,000 | 2,000 | 240 |
| | ①加算単価 | 1,000 | 600 | 80 |
| 2 資源向上支払交付金（共同活動，長寿命化）※2 （1）地域資源の質的向上を図る共同活動 <事業主体> 「農業者及び非農業者」で構成される組織 <活動内容> 施設の軽微な補修，植栽による景観形成等 ②加算措置：多面的機能の増進を図る活動を新たに1つ以上増加した場合に加算 ③加算措置：②に加え，構成員のうち非農業者が占める割合が4割以上かつ構成員の8割以上が参加する実践活動を行う場合に加算 （2）施設の長寿命化のための活動※3 <事業主体> 「農業者のみ」又は「農業者及び非農業者」で構成される組織 <活動内容> コンクリート水路敷設，農道舗装等 | 共同活動 | 2,400 | 1,440 | 240 |
| | ②加算単価 | 400 | 240 | 40 |
| | ③加算単価 | 400 | 240 | 40 |
| | 長寿命化 | 4,400 | 2,000 | 400 |

※1 負担割合は国50%，県，25%，市町村25%となり，表の単価は上限単価になります。

※2 活動が5年以上の継続地区は，資源向上支払交付金（共同活動）の単価が75%になります。

また，3つの活動に取り組む場合，資源向上支払交付金（共同活動）は75%になります。

※3 資源向上支払交付金（長寿命化）は，農地維持，共同活動に基本単価で配分後の予算での配分となります。



草刈り



水路のひび割れ補修



植栽による景観形成



コンクリート水路への更新

活動の手順

① 組織の設立

活動を実施する活動組織又は広域活動組織を設立します。

② 事業計画の作成

地域共同で取り組む活動について、事業計画（原則5年間）を作成します。

③ 申請書類の提出

事業計画の認定を受けるため、市町村に申請を行います。

事業計画の認定申請書の提出は6月30日までです。

（延長届出書を提出することで、10月31日までの延期が可能）

なお、市町村により提出期限が異なる場合がありますので、詳細は市町村にお問い合わせください。

申請の際は、以下の書類を提出します。

活動組織

- ・ 事業計画書
- ・ 活動計画書
- ・ 活動組織規約
- ・ 工事に関する確認書（※1）
- ・ 長寿命化整備計画書（※2）

広域活動組織

- ・ 事業計画書
- ・ 活動計画書
- ・ 運営委員会規則
- ・ 工事に関する確認書（※1）
- ・ 長寿命化整備計画書（※2）

（※1）資源向上支払において、土地改良区等市町村以外の者が所有または管理する施設を活動の対象とする場合は提出する必要があります。

（※2）活動組織が資源向上支払（長寿命化）を行う際に、工事1件当たり200万円以上の活動を実施する場合、長寿命化整備計画書の申請が必要になります。

④ 活動の実施・交付金の交付

毎年度、市町村に交付金の交付を申請して交付を受け、事業計画に基づく活動を実施します。

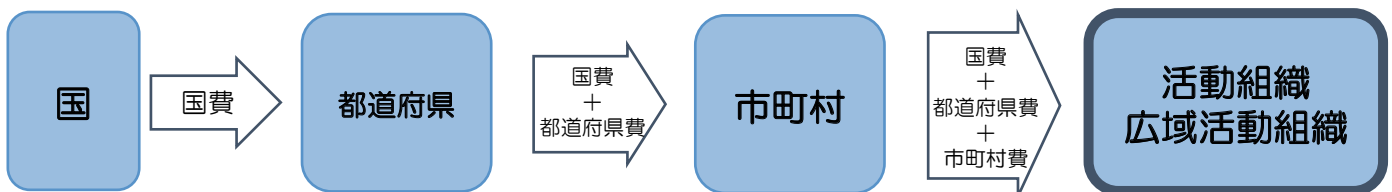
⑤ 活動の記録・報告

日々の活動の作業内容や金銭の収支等を記録します。

当該年度の記録をとりまとめて報告書を作成し、市町村に提出します。

交付ルート

交付金は国から都道府県、都道府県から市町村に交付され、「活動組織又は広域活動組織」には市町村から交付されます。



多面的機能支払交付金の取組事例

① 農地維持支払

法面の草刈り



岩間上郷地域ホタル増やそうかい
(笠間市)

水路脇の草刈り



太田地区資源保全活動組織
(石岡市)

水路の泥上げ



中結城東部地区資源保全協議会
(八千代町)

② 資源向上支払

(1) 地域資源向上を図る共同活動

景観形成のための植栽



酒寄地区環境保全組合
(桜川市)

小学生と一緒に生き物調査



玉川沿岸地域資源保全活動組織
(常陸大宮市)

農道の補修



蓮沼・粟保全活動組織
(つくば市)

(2) 施設の長寿命化のための活動

水路の更新



谷河原渋井資源保全向上活動会
(常陸太田市)

水路の更新



古都環境保全協議会
(筑西市)

水路の補修



瓜連環境保全クラブ
(那珂市)

平成30年度 茨城県多面的機能支払交付金取組状況

| No | 市町村名 | 活動組織数 | | 対象農用地 面積(ha) | 認定面積 (ha) | 取組率 (%) |
|----|-----------|-------|------|-----------------|--------------|------------|
| | | | うち新規 | | | |
| 1 | 常陸太田市 | 21 | 2 | 3,565 | 1,514 | 42% |
| 2 | 常陸大宮市 | 24 | 1 | 3,099 | 1,098 | 35% |
| 3 | 那珂市 | 22 | 1 | 2,216 | 898 | 41% |
| 4 | 東海村 | 1 | | 605 | 133 | 22% |
| 5 | 大子町 | 1 | | 894 | 495 | 55% |
| 6 | 日立市 | 1 | 1 | 269 | 42 | 16% |
| 7 | 高萩市 | 9 | | 676 | 200 | 30% |
| 8 | 北茨城市 | 3 | 1 | 1,100 | 91 | 8% |
| 9 | 水戸市 | 52 | 2 | 4,535 | 2,181 | 48% |
| 10 | 笠間市 | 38 | 2 | 2,894 | 1,456 | 50% |
| 11 | ひたちなか市 | 5 | 1 | 1,349 | 264 | 20% |
| 12 | 小美玉市 | 18 | 2 | 3,933 | 614 | 16% |
| 13 | 茨城町 | 35 | 2 | 3,916 | 1,225 | 31% |
| 14 | 大洗町 | 1 | 1 | 430 | 250 | 58% |
| 15 | 城里町 | 5 | | 2,102 | 364 | 17% |
| 16 | 鹿嶋市 | 3 | 1 | 1,466 | 106 | 7% |
| 17 | 潮来市 | 6 | | 1,780 | 431 | 24% |
| 18 | 神栖市 | 2 | | 1,519 | 137 | 9% |
| 19 | 行方市 | 19 | | 5,480 | 1,676 | 31% |
| 20 | 鉾田市 | 3 | 1 | 8,306 | 330 | 4% |
| 21 | 土浦市 | 9 | | 2,310 | 973 | 42% |
| 22 | 石岡市 | 34 | 3 | 3,982 | 1,450 | 36% |
| 23 | 取手市 | 3 | | 1,361 | 164 | 12% |
| 24 | つくば市 | 35 | 1 | 6,723 | 2,313 | 34% |
| 25 | 守谷市 | 3 | 1 | 529 | 431 | 81% |
| 26 | かすみがうら市 | 21 | | 2,469 | 1,325 | 54% |
| 27 | つくばみらい市 | 16 | | 3,298 | 839 | 25% |
| 28 | 龍ヶ崎市 | 7 | 1 | 2,270 | 377 | 17% |
| 29 | 牛久市 | | | 820 | 0 | 0% |
| 30 | 稲敷市 | 47 | 4 | 7,850 | 4,708 | 60% |
| 31 | 美浦村 | 2 | | 934 | 143 | 15% |
| 32 | 阿見町 | 11 | | 1,627 | 329 | 20% |
| 33 | 河内町 | 2 | 1 | 2,428 | 319 | 13% |
| 34 | 利根町 | 2 | | 1,188 | 97 | 8% |
| 35 | 結城市 | 22 | | 3,109 | 897 | 29% |
| 36 | 下妻市 | 1 | 1 | 3,267 | 897 | 27% |
| 37 | 常総市 | 11 | | 4,228 | 737 | 17% |
| 38 | 筑西市 | 28 | 1 | 8,383 | 1,134 | 14% |
| 39 | 桜川市 | 71 | | 4,032 | 1,921 | 48% |
| 40 | 八千代町 | 9 | | 2,751 | 660 | 24% |
| 41 | 古河市 | 7 | | 3,469 | 572 | 16% |
| 42 | 坂東市 | 8 | 1 | 3,952 | 551 | 14% |
| 43 | 五霞町 | | | 833 | 0 | 0% |
| 44 | 境町 | 3 | | 1,596 | 154 | 10% |
| 計 | 取組市町村(42) | 621 | 32 | 123,541 | 34,497 | 28% |

- ※数字は農地維持支払交付金の組織数、認定面積
- ※活動組織数：市町村跨り組織は、面積の大きい方の市町村に計上
- ※新規には既存組織の規模拡大した場合も含める
- ※対象農用地面積：県農業政策課(H29.12月時点)
- ※取組率：対象農用地面積に占める認定面積の割合

